

産業建設委員会

令和7年8月6日(水)

10時00分～ 時 分

全 員 協 議 会 室

【委員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大驛観光交流課副参事

(都市建設部) 皆尾維持管理課長

【事務局】小寺書記

議題

1 執行部報告事項

(1) 浜田市国民宿舎千畳苑譲渡の進捗状況について **【観光交流課】**

(2) 令和7年7月14日からの豪雨による被害状況について
【農林振興課・維持管理課】

(3) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて **【水産振興課】**

2 常任委員会が所管する事項の見直しについて (委員間で協議)

3 第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて (委員間で協議)

4 議会による事務事業評価に係る所管事務調査について (委員間で協議)

5 その他

浜田市国民宿舎千畳苑譲渡の進捗状況について

このことについて、第 2 回浜田市国民宿舎千畳苑譲渡先候補者選定審査会（令和 7 年 1 月 29 日開催）の結果を受け、優先交渉権者を選定し、市有財産売買仮契約書を締結しましたので次のとおり報告します。

1 浜田市国民宿舎千畳苑概要

- (1) 土地 9308.56 m²
- (2) 建物
 - ア 所在 浜田市下府町 2164 番地 85
 - イ 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建
 - ウ 延床面積 3,768.90 m²
- (3) 附属建物 車庫及び倉庫（3 棟）
- (4) 車両 2 台



2 主な譲渡条件

旅館業法第 2 条第 2 項に規定する「旅館・ホテル営業」を行い、譲渡物件引渡しの日から 10 年間は継続して運営すること

3 選定方法 公募型プロポーザル方式

4 提案事業者数 1 事業者 ※参加表明は 2 事業者（1 事業者辞退）

5 契約額 147,642,500 円

（内訳）

区分	価格 （税抜・円）	消費税及び 地方消費税	価格 （税込・円）
土地	40,818,400 円	—	40,818,400 円
建物	95,151,000 円	9,515,100 円	104,666,100 円
車	1,930,600 円	193,060 円	2,123,660 円
両	34,340 円	—	34,340 円

【次頁に続く】

6 譲渡相手方

- (1) 事業者名 株式会社かいげつ
(2) 所在地 兵庫県洲本市海岸通1丁目3番
(3) 代表者 代表取締役 齋藤 敦夫

7 経過

時期	内容
令和6年8月21日	第1回浜田市国民宿舍千畳苑譲渡先候補者選定審査会
令和6年9月1日	(地元説明会) 下府自治会
令和6年9月10日	(地元説明会) 唐鐘自治会
令和6年10月1日～11月8日	募集要領等の配付・参加表明受付期間
令和6年10月18日	現地内覧会 (2事業者参加)
令和6年12月26日	企画提案書提出期限
令和7年1月29日	第2回浜田市国民宿舍千畳苑譲渡先候補者選定審査会
令和7年2月3日	選定結果通知
令和7年5月21日	市有財産売買仮契約締結

8 今後の予定

時期	内容
令和7年8月6日	産業建設委員会報告
令和7年9月1日	9月浜田市議会定例会議へ関連議案上程 (財産処分・設置条例廃止)
令和8年4月1日	譲渡 (所有権移転)
令和8年4月	所有権移転登記

9 その他

この財産の処分に伴い、中国経済産業局及び島根県に対して、電源立地地域対策交付金の返還金が発生します。

返還金の対象につきましては、平成9・10年度の千畳苑改築工事と平成27年度の空調更新工事が該当し、返還の理由は、処分期限到来前に有償譲渡を行うためです。

なお、返還額については、現在協議中です。

年度	内容	対象事業費	交付額
平成9・10年度	千畳苑改築工事	1,272,487,650円	383,600,000円
平成27年度	空調更新工事	12,114,360円	10,035,000円

令和7年8月6日
産業建設委員会資料
都市建設部維持管理課

令和7年7月14日からの豪雨による被害状況について

道路

(単位：千円)

	本災		単災		委託		道路計	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
浜田	2	14,000	1	2,000	2	2,400	5	18,400
金城	0	0	0	0	0	0	0	0
旭	0	0	0	0	1	500	1	500
弥栄	0	0	0	0	2	1,100	2	1,100
三隅	0	0	0	0	1	1,400	1	1,400
計	2	14,000	1	2,000	6	5,400	9	21,400

河川

	本災		単災		委託		河川計	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
浜田	0	0	4	30,000	2	2,600	6	32,600
金城	0	0	0	0	0	0	0	0
旭	0	0	0	0	0	0	0	0
弥栄	0	0	0	0	0	0	0	0
三隅	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	4	30,000	2	2,600	6	32,600

合計

	本災		単災		委託		合計	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
浜田	2	14,000	5	32,000	4	5,000	11	51,000
金城	0	0	0	0	0	0	0	0
旭	0	0	0	0	1	500	1	500
弥栄	0	0	0	0	2	1,100	2	1,100
三隅	0	0	0	0	1	1,400	1	1,400
計	2	14,000	5	32,000	8	8,000	15	54,000

※別途、査定対応及び発注のため測量設計業務委託費として9,000千円必要。

令和7年7月14日の豪雨による被害状況について（農林関係）

令和7年7月31日現在

	浜田地域		金城地域		旭地域		弥栄地域		三隅地域		計		
	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	
農地	本災	1	2,500	0	0	1	3,000	0	0	0	0	2	5,500
	単災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	2,500	0	0	1	3,000	0	0	0	0	2	5,500
農業用施設	本災	0	0	1	3,000	0	0	0	0	0	0	1	3,000
	単災	1	400	0	0	0	0	0	0	0	0	1	400
	委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	400	1	3,000	0	0	0	0	0	0	2	3,400
合計	本災	1	2,500	1	3,000	1	3,000	0	0	0	0	3	8,500
	単災	1	400	0	0	0	0	0	0	0	0	1	400
	委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2	2,900	1	3,000	1	3,000	0	0	0	0	4	8,900

※別途、査定対応のため測量設計業務委託費が必要。

〈令和7年6月〉

漁業別水揚げについて（報告）

令和7年8月6日
産業建設委員会資料No.1
産業経済部水産振興課

◆全体状況◆ 水揚量：732トン（前年比：130%、+168トン） 水揚金額：1億5,567万円（前年比：107%、+950万円）

【地元中型まき網漁業】水揚量：333トン（前年比67%、▲166トン）
水揚金額：7,077万円（前年比75%、▲2,372万円）

魚種名	年度	数量(t)	金額(千円)	平均単価/kg
マアジ	R6.6	151.0	56,479	374円
	R7.6	130.1	49,148	378円
マサバ	R6.6	336.1	33,319	99円
	R7.6	192.9	18,892	98円
カマス	R6.6	0.5	76	149円
	R7.6	1.2	689	578円

◆どんちっちアジの水揚げが順調に伸びている。しかし昨年と比べ水揚げ回数が減少(17回→11回)。水揚量、金額ともに昨年を下回った。

【大型定置網】水揚量：275トン（前年比859%、+243トン）
水揚金額：3,567万円（前年比231%、+2,019万円）

魚種名	年度	数量(t)	金額(千円)	平均単価/kg
マサバ	R6.6	9.5	789	83円
	R7.6	155.7	10,778	69円
マアジ	R6.6	9.1	3,616	399円
	R7.6	100.1	14,318	143円
イサキ	R6.6	2.0	2,724	1,385円
	R7.6	2.1	887	427円

◆昨年に比べ網設置場所へのマサバ、マアジなどの回遊量が多く、全体の水揚量と金額が大幅に増えた。

【大中型まき網】水揚量：51トン（前年比-%、+51トン）
水揚金額：984万円（前年比-%、+984万円）

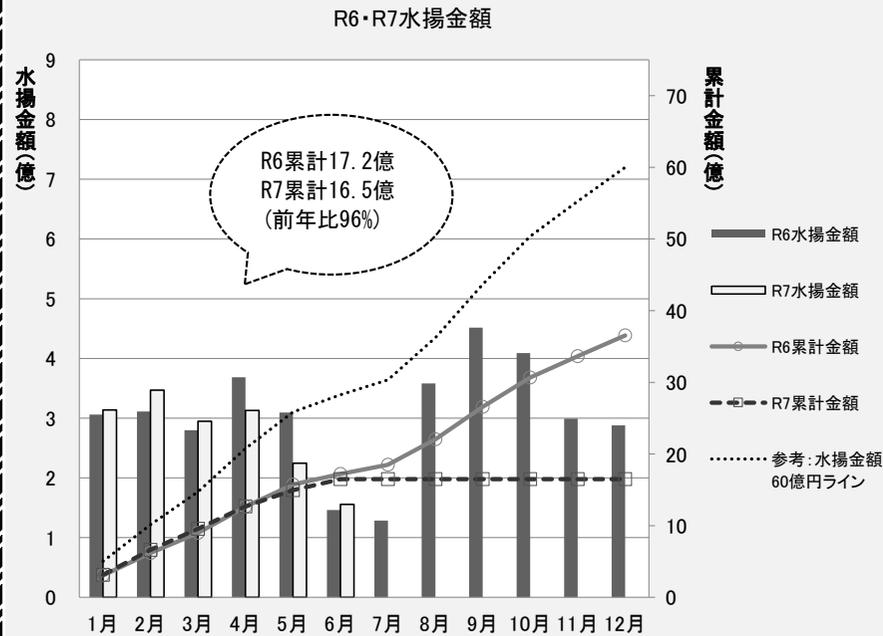
魚種名	年度	数量(t)	金額(千円)	平均単価/kg
マアジ	R6.6	-	-	-
	R7.6	13.5	2,323	172円
マサバ	R6.6	-	-	-
	R7.6	16.8	1,849	110円
ブリ	R6.6	-	-	-
	R7.6	19.6	5,108	260円

◆昨年同月は入港がなかったが、今年は3回の水揚げがあり、水揚量、金額が昨年を上回った。

【小型いか釣(5t以上)】水揚量：17トン（前年比276%、+11トン）
水揚金額：1,289万円（前年比176%、+557万円）

魚種名	年度	数量(t)	金額(千円)	平均単価/kg
スルメイカ	R6.6	2.9	2,033	703円
	R7.6	15.4	10,029	651円
ケンサキイカ	R6.6	3.2	5,265	1,663円
	R7.6	1.4	2,848	2,064円

◆スルメイカの水揚量と金額は昨年を上回ったが、高単価のケンサキイカの水揚量が減少。しかし全体では水揚量、金額ともにプラスの結果となった。



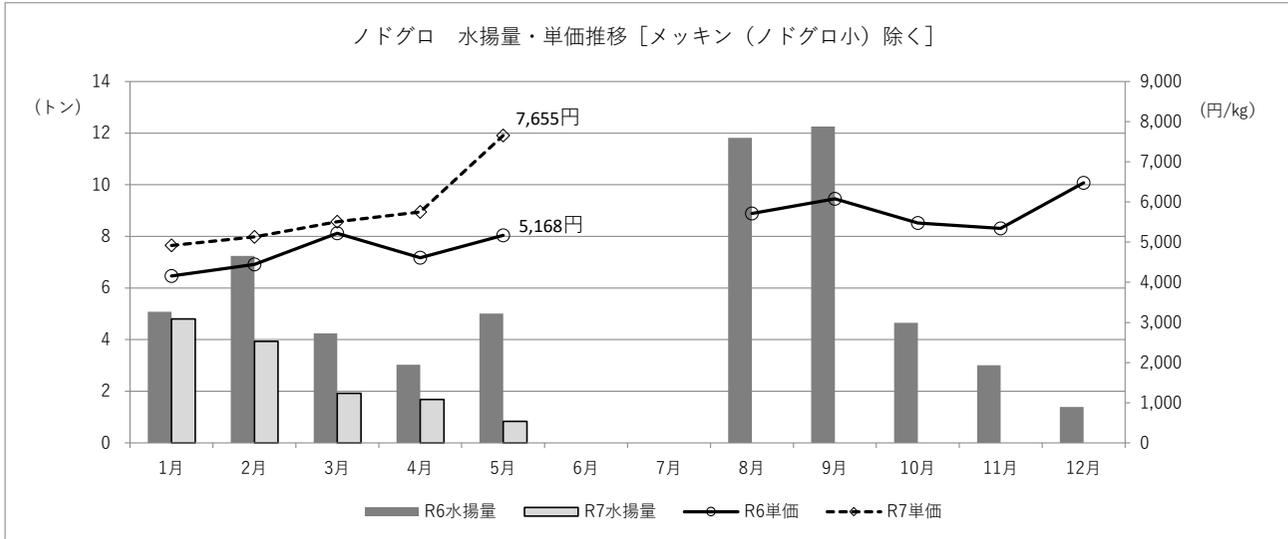
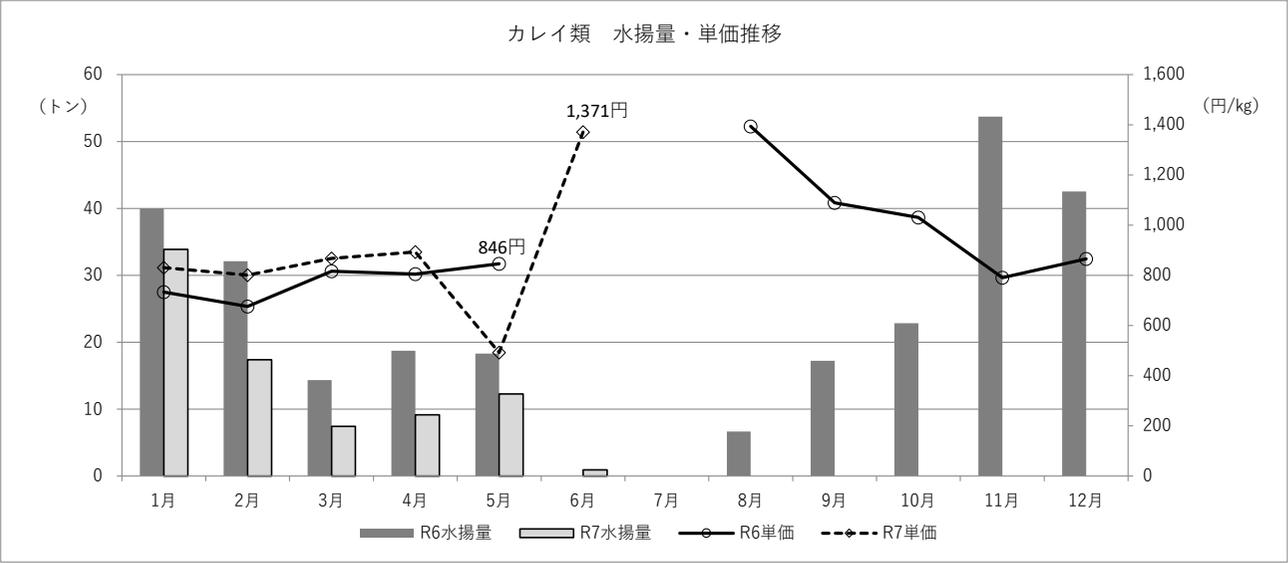
令和6年 令和7年 漁業別水揚げ比較表

令和7年8月6日
産業建設委員会資料No.2
産業経済部水産振興課

漁業種類	6月						1月～6月累計				
	年	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
01 沖合底曳網(地元船)	6	0.0	-	0	-	0	1,040,430.6	132.5	833,037,192	117.0	899,680,170
	7	5,889.5		4,536,765		4,899,707	1,378,427.4		974,600,080		1,052,568,092
02 沖合底曳網(地元外)	6	0.0	-	0	-	0	0.0	-	0	-	0
	7	0.0		0		0	0.0		0		0
03 小型底曳網	6	0.0	-	0	-	0	0.0	-	0	-	0
	7	603.0		766,640		827,971	651.0		815,490		880,729
04 大中型旋網	6	0.0	-	0	-	0	3,063,289.0	68.4	331,742,399	49.3	358,281,792
	7	50,943.0		9,111,678		9,840,612	2,094,104.5		163,568,300		176,653,766
05 中型旋網(地元船)	6	498,890.3	66.8	87,497,500	74.9	94,497,302	1,161,405.3	88.4	182,637,678	67.6	197,248,692
	7	333,333.2		65,532,347		70,774,935	1,027,131.7		123,509,479		133,390,240
06 中型旋網(地元外)	6	0.0	0.0	0	0.0	0	305,492.0	105.1	50,995,535	72.5	55,075,178
	7	27,697.0		2,149,508		2,321,468	320,951.0		37,016,636		39,913,162
07 小型いか釣(5t以上)	6	6,081.0	276.2	6,781,250	176.0	7,323,749	16,102.0	137.4	16,456,990	98.2	17,773,548
	7	16,793.0		11,935,590		12,890,437	22,130.0		16,154,740		17,447,118
08 いか釣(5t未満)	6	0.0	-	0	-	0	696.0	185.6	707,150	158.0	763,723
	7	102.0		170,600		184,248	1,292.0		1,117,590		1,206,997
09 大型定置網	6	32,010.7	858.9	14,331,534	230.5	15,478,057	134,804.8	442.7	37,460,863	262.1	40,457,733
	7	274,939.6		33,027,229		35,669,407	596,776.6		98,169,486		106,023,046
10 小型定置網	6	649.6	793.7	471,470	155.3	509,188	649.6	1,075.4	471,470	184.4	509,188
	7	5,156.0		732,310		790,895	6,986.0		869,560		939,125
11 しいら網	6	0.0	-	0	-	0	0.0	-	0	-	0
	7	0.0		0		0	0.0		0		0
12 一本釣(浜田)	6	3,493.6	76.8	3,544,577	72.6	3,828,143	49,445.9	62.5	31,604,423	62.3	34,132,785
	7	2,682.1		2,573,025		2,778,869	30,888.9		19,690,907		21,266,182
13 一本釣(国府)	6	1,355.4	75.9	2,206,779	94.3	2,383,322	20,856.1	64.4	7,304,322	83.9	7,888,668
	7	1,029.0		2,081,110		2,247,600	13,424.1		6,129,814		6,620,204
14 一本釣(長浜)	6	1,561.8	110.1	1,326,918	133.3	1,433,074	10,588.6	154.3	11,605,477	126.4	12,533,916
	7	1,720.3		1,768,374		1,909,846	16,336.9		14,674,566		15,848,537
15 一本釣(津摩)	6	1,651.0	60.0	1,567,440	69.5	1,692,835	5,318.1	66.6	6,834,412	72.8	7,381,162
	7	991.1		1,089,221		1,176,361	3,542.5		4,974,922		5,372,918
16 一本釣(三隅)	6	595.0	42.0	869,780	29.2	939,362	4,736.9	111.4	4,156,810	105.8	4,489,356
	7	250.0		254,410		274,763	5,278.0		4,398,340		4,750,208
17 一本釣(江津)	6	2,134.1	64.4	3,443,465	70.6	3,718,942	23,044.3	67.0	14,766,117	81.5	15,947,406
	7	1,375.3		2,430,015		2,624,417	15,432.8		12,032,141		12,994,713
18 近隣支所	6	1,792.1	122.8	1,225,710	118.5	1,323,767	41,142.3	11.0	10,578,919	35.0	11,425,234
	7	2,200.8		1,452,756		1,568,976	4,545.7		3,701,471		3,997,587
19 その他	6	28.7	127.9	173,670	47.7	187,564	640.9	428.3	822,600	226.1	888,408
	7	36.7		82,810		89,435	2,745.1		1,859,624		2,008,394
20 陸送	6	13,439.2	44.6	11,909,087	37.3	12,861,814	89,930.9	37.5	51,482,612	83.3	55,601,223
	7	5,987.7		4,446,045		4,801,729	33,689.5		42,880,290		46,310,714
合計	6	563,682.5	129.8	135,349,180	106.5	146,177,119	5,968,573.3	93.4	1,592,664,969	95.8	1,720,078,182
	7	731,729.3		144,140,433		155,671,676	5,574,333.7		1,526,163,436		1,648,191,732
前年との増減		168,046.8		8,791,253		9,494,557	-394,239.6		-66,501,533		-71,886,450

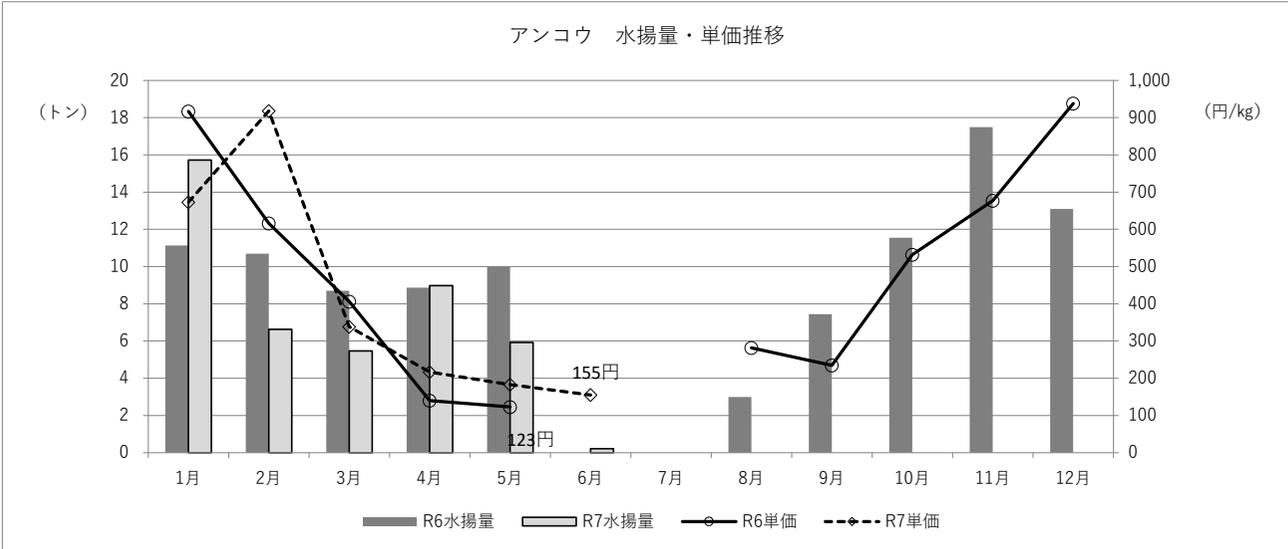
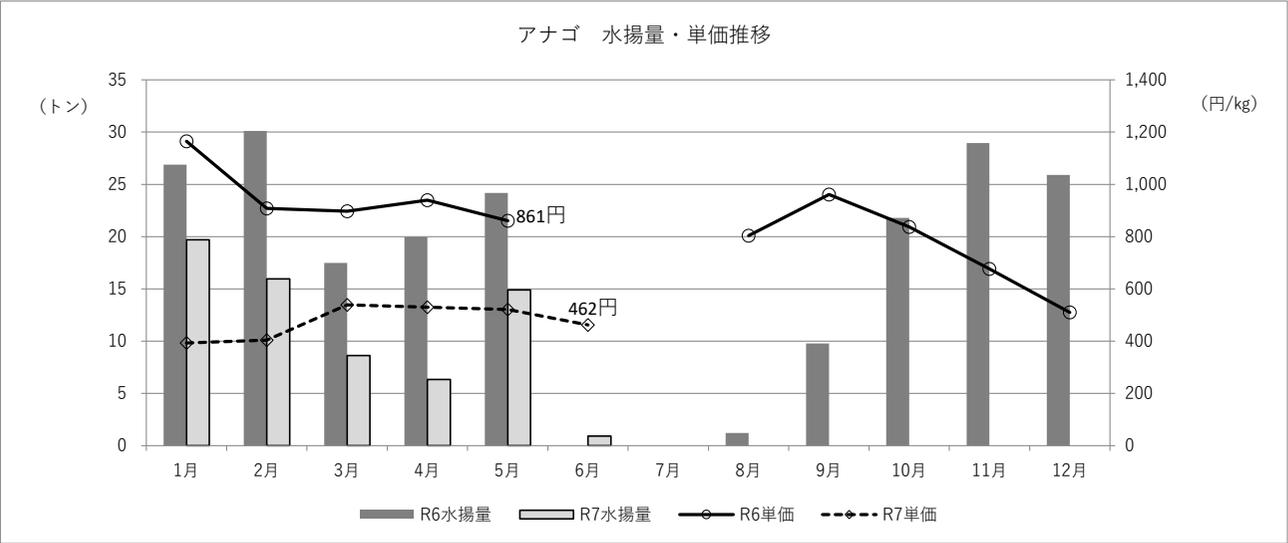
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和7年8月6日
産業建設委員会資料No.3
産業経済部水産振興課



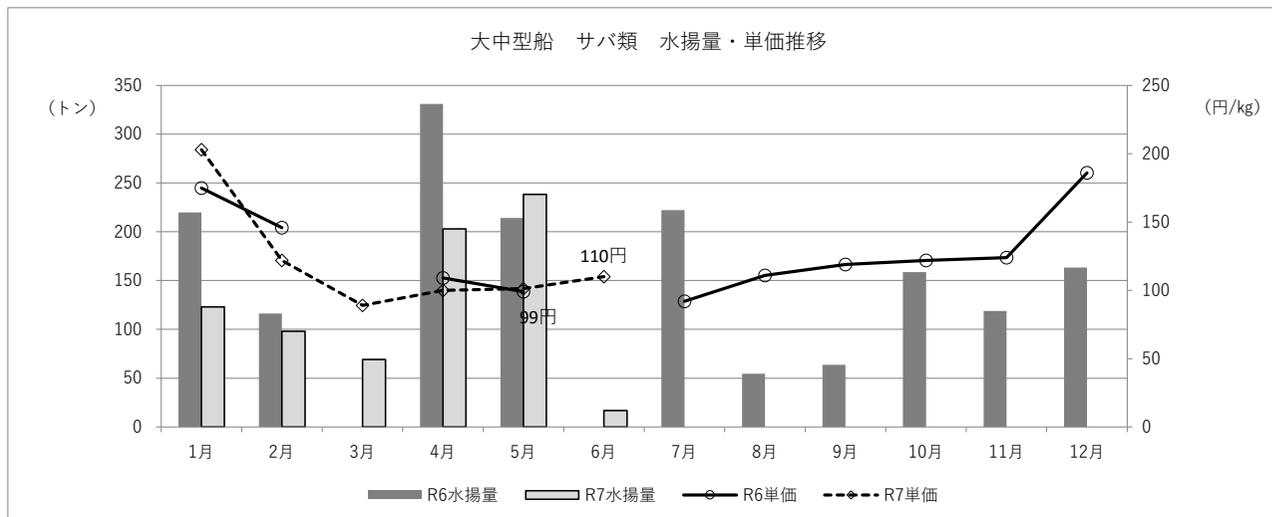
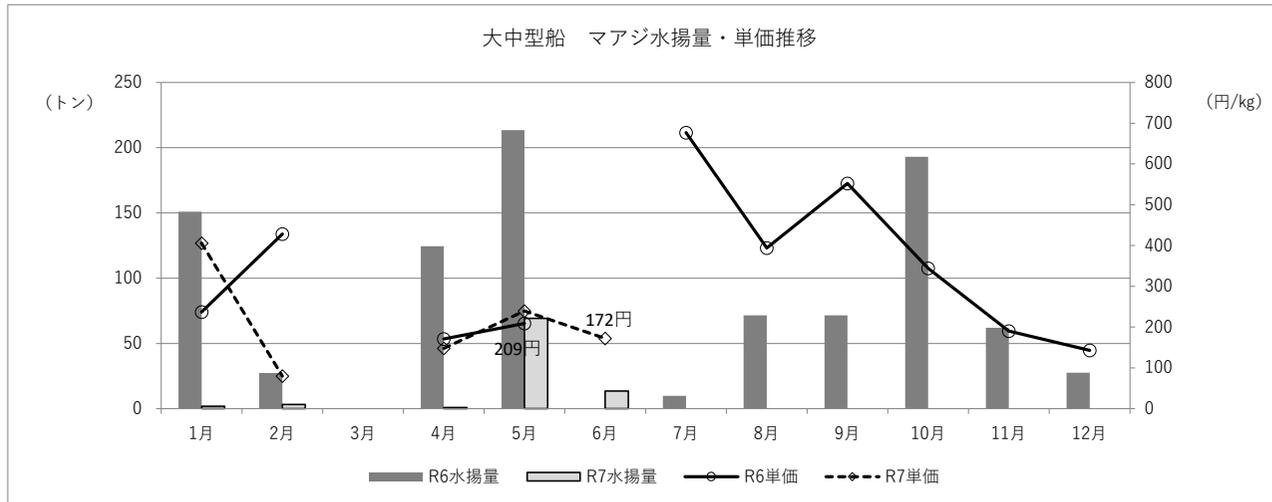
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和7年8月6日
産業建設委員会資料No.4
産業経済部水産振興課



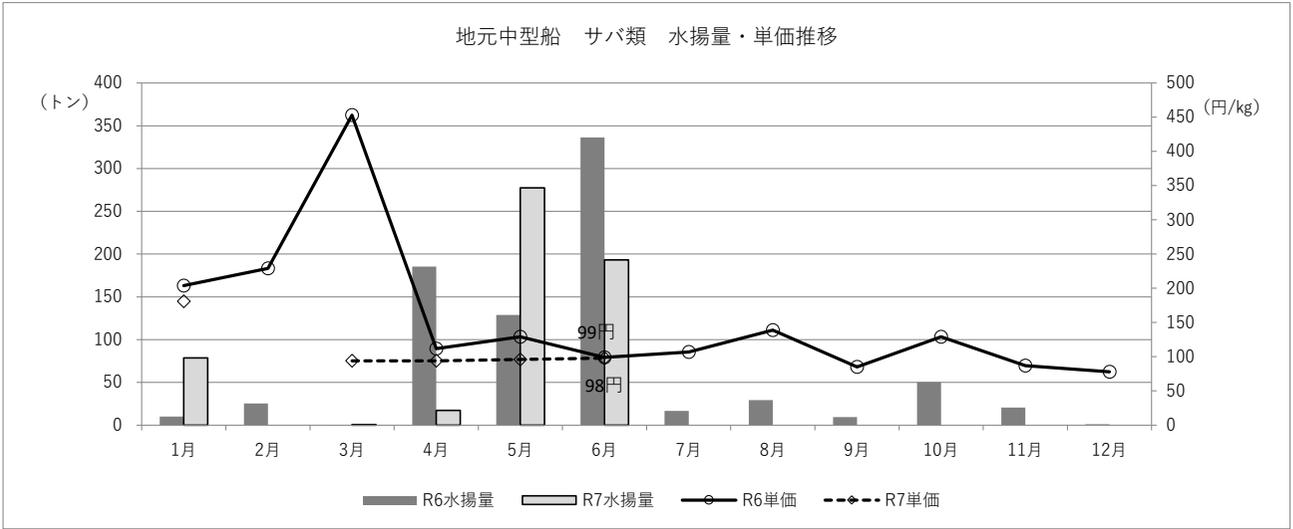
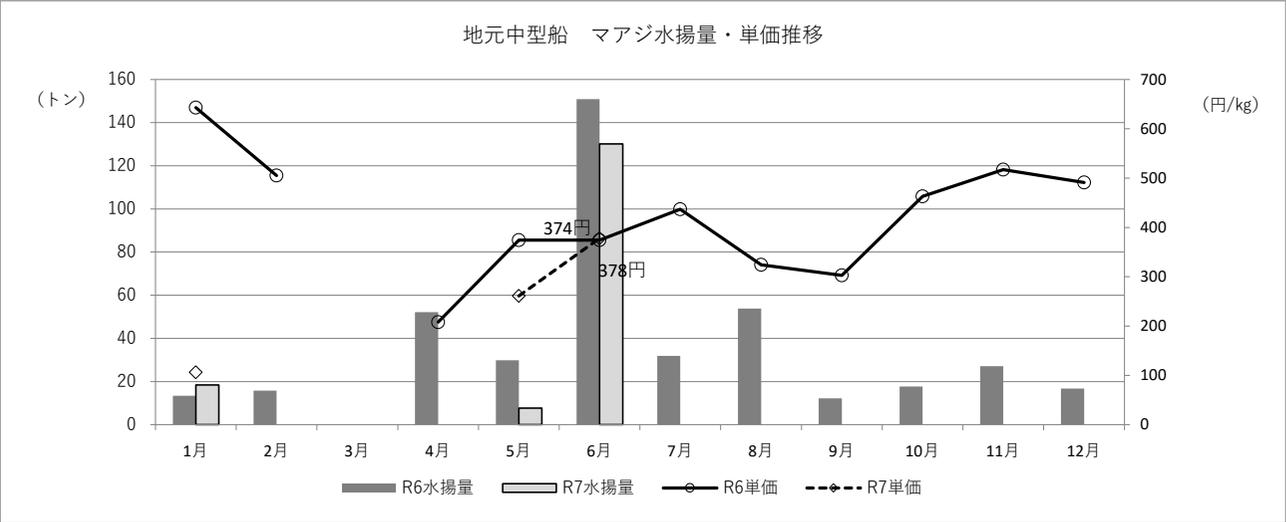
大中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和7年8月6日
産業建設委員会資料No.5
産業経済部水産振興課



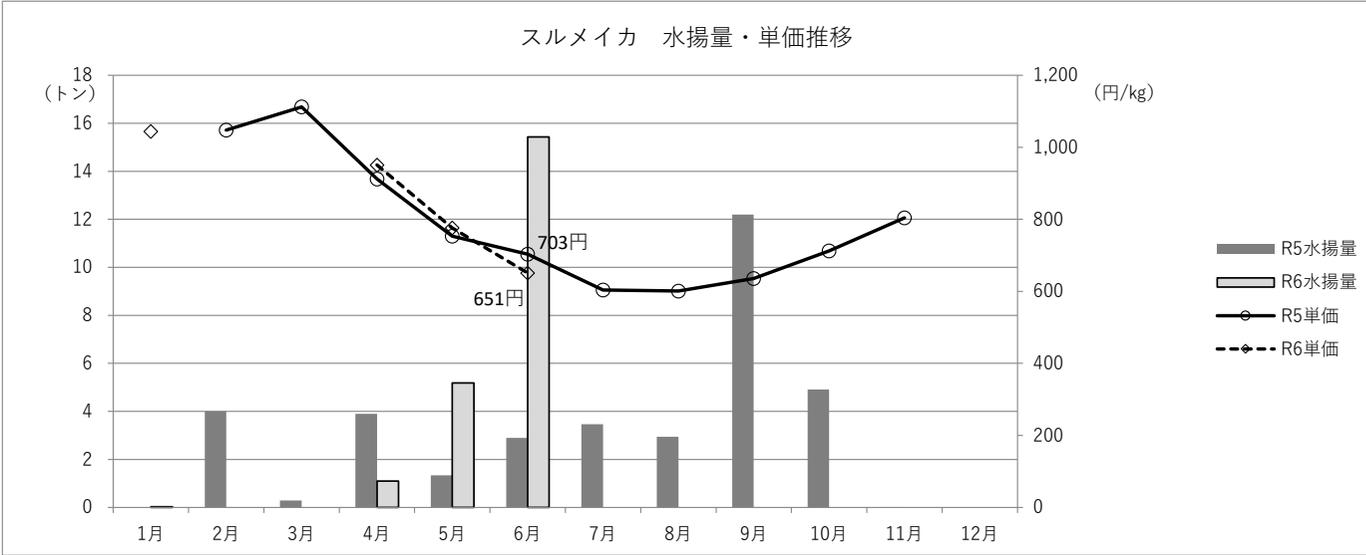
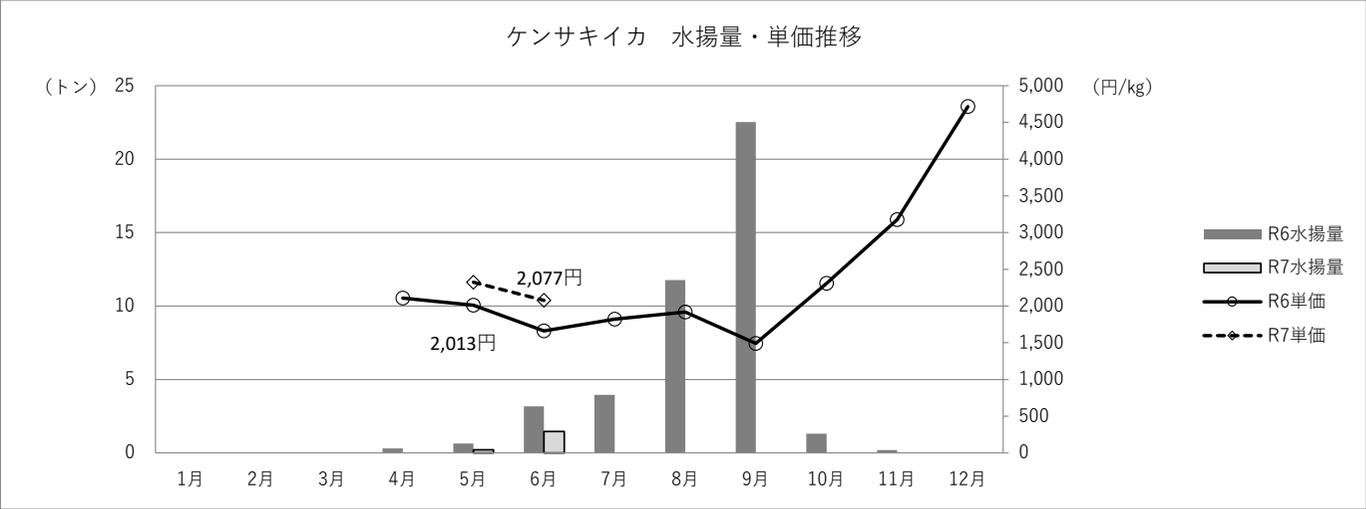
地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和7年8月6日
産業建設委員会資料No.6
産業経済部水産振興課



いか釣漁業（5t以上・5t未満） 主要魚種水揚量・単価の推移

令和7年8月6日
産業建設委員会資料No.7
産業経済部水産振興課



常任委員会の所管事項の見直しについて

【教育委員会を福祉環境委員会へ移管提案理由】

①不登校支援・居場所づくり

- ・ **実情**：不登校児童生徒への支援は、教育委員会（学校教育）と福祉部局（家庭支援や福祉的伴走支援）の**両方に関わる**。
- ・ **課題**：委員会が分かれているため、例えば「不登校児の家庭の経済状況や福祉ニーズ」などを、**教育委員会所管の総務文教委員会だけで調査しようとしても十分に把握できない**。

②発達障がいや医療的ケア児の支援

- ・ **実情**：医療的ケア児や発達障がい児への支援は、保健福祉（療育や移動支援）と教育（通級や特別支援学級）の**両方にまたがる**。
- ・ **課題**：たとえば、医療的ケア児の通学支援（バス同乗支援や看護師配置）などは、教育委員会の予算と福祉部局の支援制度の連携が必要だが、**委員会が分かれていると全体像の把握や改善提案が難しいことが想定される**。

③子育て支援施設と保育・教育の連携

- ・ **実情**：「子ども家庭センター（要保護児童対応）」「子育て世代包括支援センター」などは**福祉**、「保育園・幼稚園・こども園」や「就学前教育」は**教育と分かれている**。
- ・ **課題**：乳幼児期からの対応が就学後も継続な支援を必要とした場合に、**委員会の所管が分かれていると調査・研究がしにくくなる**。

④市幼児教育センターの設立

- ・ **実情**：保育所・認定こども園・幼稚園などを対象に、保育及び教育全体の室の向上を図る目的で、令和6年4月1日に教育専門員及び幼児教育アドバイザーを設置し幅広い支援機能を一元的に担う機関として設立した。
- ・ **課題**：保育所も対象としており、全体的な子育て支援施策との連携について議論する際に、**委員会が分かれていると全体像の把握や改善提案が難しいことが想定される**。

⑤子ども家庭支援の虐待対応と教育現場の連携

- ・ **実情**：虐待の兆候を学校が把握していても、通告・支援計画には福祉部門（児童相談所や市の子ども家庭支援）との連携が不可欠である。
- ・ **課題**：委員会が異なると「学校現場の情報共有体制」や「虐待の事後支援」が別々に扱われ、制度的には連携ができて**委員会としての調査がバラバラになり分断される**。

⑥ヤングケアラー支援

- ・ **実情**：教育現場がヤングケアラーの存在に気づいても、適切な福祉支援へとつなぐには**所管を越える調整が必要となる**。
- ・ **課題**：たとえば学校が関わった事例を委員会で質そうとしても、「教育委員会の所管だから総務文教委員会へ」「家庭支援は福祉だから福祉環境委員会へ」と**議論が分断**され、複合的課題を抱える子どもに対する包括的な議会の監視が機能しない。

補足：他自治体の動き・制度の流れ

- ・すでに多くの自治体で、**教育委員会を「子ども未来部」「子ども福祉部」に統合**する行政的改革が進んでいる。
- ・ **国の制度（こども家庭庁）も縦割り解消の方向性**で動いており、議会もそれに沿った体制が求められる。

■まとめ

- 浜田市では「教育委員会＝総務文教委員会」、「子育て・福祉＝福祉環境委員会」と**所管が分かれており、子ども施策が縦割り**になっている。
- 近年の子ども支援は、教育・福祉・家庭・医療等との**多分野連携が不可欠**である。
- 調査や政策提案において、**議会の委員会構造が壁となり、包括的な議論がしづらい現状**がある。
- 数年前から子育て部局から教育委員会に幼児教育担当が配置されたが、担当職員が両方の委員会に出席している現状がある。

【上下水道部を産業建設委員会へ移管提案理由】

- ・ **実情**：工事関係の案件が多くなっている。また、現在、上水道の埋設管の更新時期を迎えていること、新たに下水道処理場及び埋設管の整備を行っていることから、工事関係の案件がさらに増加することが予想される。
- ・ **課題**：水道事業は公衆衛生の観点に加え、都市インフラ・ライフラインとしての側面も強く持っている。

■参考（令和7年6月13日議運資料から抜粋）

所管事項の見直し案

名称	所 管	
	現行	変更後(案)
総務文教委員会	市長公室 総務部 地域政策部 消防本部 会計課 教育委員会 選挙管理委員会 公平委員会 監査委員	市長公室 総務部 地域政策部 消防本部 会計課 選挙管理委員会 公平委員会 監査委員
福祉環境委員会	健康福祉部 市民生活部 上下水道部	健康福祉部 市民生活部 教育委員会
産業建設委員会	産業経済部 都市建設部 農業委員会	産業経済部 都市建設部 農業委員会 上下水道部

主な見直し理由（過去の議運での主な肯定意見）

- (1) 子ども・子育てについては、教育委員会と福祉は関係が深い。
- (2) 幼児教育やヤングケアラー等は、所管委員会が異なると扱いが難しい。同じ委員会が所管することで調査がやりやすくなる。
- (3) 上下水道事業は、工事などの専門的な話も多く出てくるので産業建設委員会が良い。
- (4) 議案等の付託件数のバランス

今後の対応について

- (1) 各会派による協議・意見提出
- (2) 見直す場合、常任委員会の名称及び所管事項について定める浜田市議会委員会条例（以下「条例」という。）を改正する。

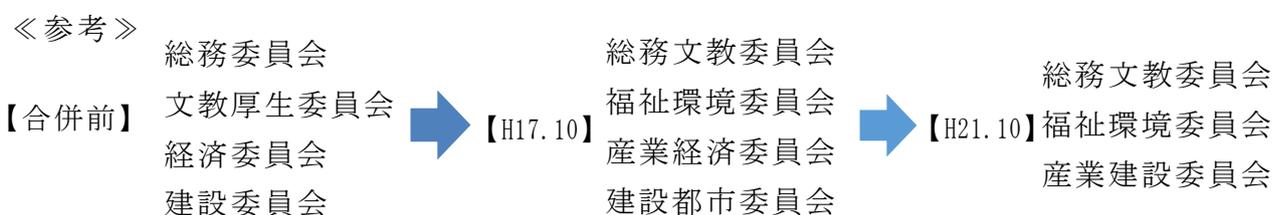
スケジュール(仮)

- (1) 令和7年9月定例会議 条例の改正提案
- (2) 令和7年11月1日 条例の改正施行（＝見直し適用日）

※次期会期からの変更を見込む。

その他

このような所管事項の見直しを行った場合に、執行部において運用上の支障があるか否か確認したところ、特に支障がない旨の回答あり。



【各常任委員会への市長提出議案等付託件数】

各常任委員会への市長提出議案等付託件数（同意案件含む。即決分は除く。）

定例会議	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R6年6月	R6年9月	R6年12月	R7年3月	令和6年度	平均
総務文教委員会	32	29	26	29	5	8	9	13	35	7.6
総務部	12	11	11	16	3	3	3	10	19	3.5 総務部
地域政策部	7	11	6	4	0	0	0	1	1	1.5 地域政策部
教育部	8	5	5	4	2	4	5	0	11	1.7 教育部
消防本部	5	2	4	5	0	1	1	2	4	1.0 消防本部
福祉環境委員会	12	15	13	9	3	3	4	4	14	3.2
健康福祉部	7	14	9	6	2	3	4	3	12	2.4 健康福祉部
市民生活部	4	0	3	2	1	0	0	0	1	0.5 市民生活部
上下水道部	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0.3 上下水道部
産業建設委員会	19	30	24	20	4	1	6	7	18	5.6
産業経済部	8	12	15	11	0	1	1	2	4	2.5 産業経済部
都市建設部	11	18	9	9	4	0	5	5	14	3.1 都市建設部

【各常任委員会への報告事項件数】

各常任委員会への報告事項件数（配布のみ含む。）

定例会議	R6年5月	R6年6月	R6年8月	R6年9月	R6年10月	R6年11月	R6年12月	R7年1月	R7年3月	平均
総務文教委員会	20	10	8	6	2	4	14	5	9	8.7
総務部	4	4	6	0	0	0	5	2	1	2.4 総務部
地域政策部	9	1	1	4	2	3	4	0	6	3.3 地域政策部
教育部	7	3	1	2	0	1	3	2	2	2.3 教育部
消防本部	0	2	0	0	0	0	2	1	0	0.6 消防本部
福祉環境委員会	15	11	4	2	0	5	2	6	6	5.7
健康福祉部	9	5	3	0		2	1	3	3	3.3 健康福祉部
市民生活部	6	4	1	1		1	1	2	3	2.4 市民生活部
上下水道部	0	2	0	1		2	0	1	0	0.8 上下水道部
産業建設委員会	9	6	10	5	0	3	7	5	9	6.0
産業経済部	8	5	9	3		2	6	2	8	5.4 産業経済部
都市建設部	1	1	1	2		1	1	3	1	1.4 都市建設部

◆（県内）常任委員会の名称・委員の定数・所管

松江市	総務委員会	9人	議会、政策部、総務部、財政部、防災部、文化スポーツ部、市民部、出納室、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属すること並びに他の常任委員会の所管に属しないこと。
	教育民生委員会	9人	健康福祉部、子ども子育て部、教育委員会及び市立病院の所管に属すること。
	経済委員会	8人	産業経済部、観光部、農業委員会、ガス局及び交通局の所管に属すること。
	建設環境委員会	8人	環境エネルギー部、まちづくり部、都市整備部及び上下水道局の所管に属すること。
浜田市	総務文教委員会	8人	市長公室、総務部、地域政策部、消防本部、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び各支所のこれらの関係課に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
	福祉環境委員会	7人	健康福祉部、市民生活部、上下水道部及び各支所のこれらの関係課に属する事項
	産業建設委員会	7人	産業経済部、都市建設部、農業委員会及び各支所のこれらの関係課に属する事項
出雲市	総務委員会	8人	総合政策部、総務部、防災安全部、財政部、市民文化部、出納室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び消防本部の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
	文教厚生委員会	8人	健康福祉部、子ども未来部、教育委員会及び総合医療センターの所管に属する事項
	環境経済委員会	7人	商工振興部、観光交流部、環境エネルギー部及び上下水道局の所管に属する事項
	建設農林水産委員会	7人	農林水産部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項
益田市	総務文教委員会	7人	政策企画局の所管に属する事項、総務部の所管に属する事項、教育委員会の所管に属する事項、他の所管に属さない事項
	福祉環境委員会	6人	福祉環境部の所管に属する事項
	経済建設委員会	6人	産業経済部の所管に属する事項、農業委員会の所管に属する事項、建設部の所管に属する事項、上下水道部の所管に属する事項
大田市	総務教育委員会	6人	政策企画部の所管に属する事項、総務部の所管に属する事項、消防部の所管に属する事項、出納室の所管に属する事項、教育委員会の所管に属する事項、他の常任委員会に属しない事項
	民生委員会	6人	健康福祉部の所管に属する事項、環境生活部の所管に属する事項、市立病院の所管に属する事項
	産業建設委員会	6人	産業振興部の所管に属する事項、建設部の所管に属する事項、上下水道部の所管に属する事項、農業委員会の所管に属する事項
安来市	総務企画委員会	6人	政策推進部の所管に属する事項、総務部の所管に属する事項、会計管理者の所管に属する事項、消防本部の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項
	文教福祉委員会	6人	市民生活部の所管に属する事項、健康福祉部の所管に属する事項、教育委員会の所管に属する事項、市立病院の所管に属する事項
	地域振興委員会	6人	農林水産部の所管に属する事項、建設部の所管に属する事項、上下水道部の所管に属する事項、農業委員会の所管に属する事項
江津市	総務民生委員会	8人	政策企画課の所管に関する事、総務課の所管に関する事、財政課の所管に関する事、人事課の所管に関する事、管財課の所管に関する事、社会福祉課の所管に関する事、子育て支援課の所管に関する事、健康医療対策課の所管に関する事。高齢者障がい福祉課の所管に関する事、地域包括支援センターの所管に関する事、会計課の所管に関する事、教育委員会の所管に関する事、選挙管理委員会の所管に関する事、監査委員の所管に関する事、公平委員会の所管に関する事。固定資産評価審査委員会の所管に関する事、国スポ推進課の所管に関する事、他の委員会の所管に属しないこと。
	建設経済委員会	8人	市民生活課の所管に関する事、保険年金課の所管に関する事、税務課の所管に関する事、人権啓発センターの所管に関する事、農林水産課の所管に関する事、商工観光課の所管に関する事、地域振興課の所管に関する事。土木建設課の所管に関する事、都市計画課の所管に関する事、事業推進課の所管に関する事、水道課の所管に関する事、下水道課の所管に関する事、農業委員会の所管に関する事。
雲南市	総務常任委員会	7人	政策企画部、総務部、防災部、市民環境部（市税及び地籍調査に関する事項）、会計課、監査委員、公平委員会及び選挙管理委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項
	教育民生常任委員会	6人	市民環境部（市税及び地籍調査に関する事項を除く。）、健康福祉部、子ども政策局、雲南市立病院及び教育委員会の所管に属する事項
	産業建設常任委員会	6人	農林振興部、産業観光部、建設部、上下水道局及び農業委員会の所管に属する事項

◆（県外）常任委員会の名称・委員の定数・所管

岡山市 (政令市)	総務委員会	10人	危機管理室の所管に属する事項、市長公室の所管に属する事項、政策局の所管に属する事項、エ総務局の所管に属する事項、財政局の所管に属する事項、会計管理室の所管に属する事項、消防局の所管に属する事項、選挙管理委員会の所管に属する事項、人事委員会の所管に属する事項、監査委員の所管に属する事項、他の委員会の所管に属しない事項
	保健福祉・協働委員会	9人	市民協働局の所管に属する事項、保健福祉局の所管に属する事項
	市民・産業委員会	9人	市民生活局の所管に属する事項、区役所の所管に属する事項、産業観光局の所管に属する事項、市場事業部の所管に属する事項、農業委員会の所管に属する事項
	都市・環境委員会	9人	環境局の所管に属する事項、都市整備局の所管に属する事項、下水道河川局の所管に属する事項、水道局の所管に属する事項
	子ども・文教委員会	9人	岡山っ子育て局の所管に属する事項、教育委員会の所管に属する事項
大津市 (中核市)	総務常任委員会	10人	政策調整部の所管に属する事項、総務部の所管に属する事項、消防局の所管に属する事項、出納室の所管に属する事項、議会、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項
	教育厚生常任委員会	10人	福祉部の所管に属する事項、健康保険部の所管に属する事項、教育委員会の所管に属する事項
	生活産業常任委員会	9人	市民部の所管に属する事項、産業観光部の所管に属する事項、環境部の所管に属する事項、農業委員会の所管に属する事項
	施設常任委員会	9人	都市計画部の所管に属する事項、建設部の所管に属する事項、企業局の所管に属する事項
宝塚市 (一般市)	総務常任委員会	8人	企画経営部、総務部及び会計課の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項
	文教生活常任委員会	9人	市民交流部、健康福祉部、子ども未来部、市立病院及び教育委員会の所管に関する事項
	産業建設常任委員会	8人	都市安全部、都市整備部、環境部、産業文化部、消防本部、上下水道局及び農業委員会の所管に関する事項
三次市 (一般市)	総務常任委員会	7人	総務部、経営企画部、地域共創部、危機管理監、情報政策監、支所、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会に属しない事項
	教育民生常任委員会	7人	市民部、福祉保健部、子育て支援部、市民病院部及び教育委員会の所管に属する事項
	産業建設常任委員会	7人	産業振興部、建設部及び農業委員会の所管に属する事項

常任委員会が所管する事項の見直しの検討について（参考資料）

単位：千円

総務文教関係

	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	合計	構成比	R3～R7 合計	構成比
議会費	242,134	0.56%	239,896	0.61%	235,731	0.63%	237,666	0.61%	254,770	0.68%	1,210,197	0.62%	55,438,868	28.29%
総務費	8,590,240	19.83%	5,772,556	14.75%	5,319,106	14.23%	5,536,427	14.23%	5,590,989	15.02%	30,809,318	15.72%		
教育費	3,947,425	9.11%	3,287,954	8.40%	3,187,042	8.52%	2,893,047	7.44%	2,750,919	7.39%	16,066,387	8.20%		
消防費	1,574,636	3.63%	1,395,324	3.56%	1,713,909	4.58%	1,382,274	3.55%	1,286,823	3.46%	7,352,966	3.75%		
	14,354,435	33.14%	10,695,730	27.32%	10,455,788	27.96%	10,049,414	25.83%	9,883,501	26.55%	55,438,868	28.29%		

福祉環境関係

単位：千円

	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	合計	構成比	R3～R7 合計	構成比
民生費	12,162,000	28.07%	11,825,595	30.21%	11,683,540	31.25%	11,449,876	29.43%	11,685,823	31.39%	58,806,834	30.00%	76,278,187	38.92%
衛生費	3,863,626	8.92%	4,620,267	11.80%	3,060,967	8.19%	2,989,885	7.68%	2,936,608	7.89%	17,471,353	8.91%		
	16,025,626	36.99%	16,445,862	42.02%	14,744,507	39.43%	14,439,761	37.11%	14,622,431	39.28%	76,278,187	38.92%		

産業建設関係

単位：千円

	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	合計	構成比	R3～R7 合計	構成比
労働費	23,100	0.05%	23,100	0.06%	23,200	0.06%	23,200	0.06%	23,500	0.06%	116,100	0.06%	34,480,920	17.59%
農林水産業費	2,413,163	5.57%	1,952,639	4.99%	1,924,355	5.15%	3,667,029	9.42%	2,830,177	7.60%	12,787,363	6.52%		
商工費	2,060,743	4.76%	870,084	2.22%	769,390	2.06%	758,302	1.95%	817,724	2.20%	5,276,243	2.69%		
土木費	2,996,933	6.92%	3,279,135	8.38%	3,372,752	9.02%	3,225,594	8.29%	2,644,463	7.10%	15,518,877	7.92%		
災害復旧費	90,000	0.21%	90,000	0.23%	90,000	0.24%	422,337	1.09%	90,000	0.24%	782,337	0.40%		
	7,583,939	17.51%	6,214,958	15.88%	6,179,697	16.53%	8,096,462	20.81%	6,405,864	17.21%	34,480,920	17.59%		

単位：千円

	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	合計	構成比	R3～R7 合計	構成比
公債費	5,311,000	12.26%	5,741,125	14.67%	5,965,008	15.95%	6,279,363	16.14%	6,273,204	16.85%	29,569,700	15.09%	29,794,700	15.20%
予備費	45,000	0.10%	45,000	0.11%	45,000	0.12%	45,000	0.12%	45,000	0.12%	225,000	0.11%		
	5,356,000	12.36%	5,786,125	14.78%	6,010,008	16.07%	6,324,363	16.25%	6,318,204	16.97%	29,794,700	15.20%		
歳出合計	43,320,000	100.00%	39,142,675	100.00%	37,390,000	100.00%	38,910,000	100.00%	37,230,000	100.00%	195,992,675	100.00%	195,992,675	100.00%

○浜田市議会委員会条例

（常任委員会の名称、委員定数及びその所管並びに議会運営委員会の委員定数）

第2条 常任委員会の名称、委員の定数及びその所管は、次のとおりとする。この場合において、第1号から第3号までの常任委員会が所管する事項には、第4号の予算決算委員会及び第5号の議会広報広聴委員会が所管する事項を含まない。

(1) 総務文教委員会 8人

市長公室、総務部、地域政策部、消防本部、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び各支所のこれらの関係課に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

(2) 福祉環境委員会 7人

健康福祉部、市民生活部、上下水道部及び各支所のこれらの関係課に属する事項

(3) 産業建設委員会 7人

産業経済部、都市建設部、農業委員会及び各支所のこれらの関係課に属する事項